

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めの4月に職員全体で理念の見直しを行っている。また、週1回職員で理念を唱和している。理念を実践につなげるようにしている。	「いつも思いやり、その時々を精一杯楽しく」を理念として掲げている。理念はユニット内の掲示や唱和を通じて、職員への周知を図っている。理念に沿い、本人の楽しみ・出来る事を介護計画に反映し、日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りなどに積極的に出かけて知り合いに会えるチャンスを増やすようにしている。また、ホームたよりを河南地区会館に毎月掲示している他、年4回は町内に回覧し活動内容を知ってもらえるようにしている。夏のゆかたまつりで地域の方、利用者の近隣の人と交流できるようにしている。	利用者が住んでいた地域の催し物(祭礼、敬老会等)に出来るだけ参加するようにしている。ホームの活動や認知症に対する地域の理解が深まるよう、地区会館の掲示板にホームたよりを掲示(毎月)したり、回覧板を活用(年4回)して啓発活動を行っている。併設老健施設と合同で行う夏祭りの際には、近隣住民を招待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバン・メイト活動を通じて、地域に貢献できるようにしている。また、「介護110番」事業所として何でも相談できる場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に定期開催し、活動内容、利用者の状況等について報告している。また、会議の中での意見や情報を参考にしながらサービスの向上に努めている。会議内容はHPで公表されている。	利用者、家族代表、民生委員、他介護事業所職員、市・包括担当者をメンバーとし、年6回開催している。利用者の状況やホームの活動報告後に意見交換を行い、得られた助言等をサービスの向上に活かしている。議事録はホーム玄関口に備え置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	加賀市の研修会・連絡会等に参加している。運営推進会議に市職員に参加して頂き意見をいただいている。	運営推進会議での情報交換や事業所連絡会・市主催の研修会への参加を通じ、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点があれば、随時、市担当課に相談して確認・協議している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修会を開催しており、職員全体での理解に努めている。身体拘束廃止委員会に老健とともに参加し、研修等参加している。身体拘束になっていないか、不適切ケアになっていないかミーティングなどで気付きを話し合っている。	併設老健施設と合同で身体拘束廃止委員会を実施し、該当行為(グレーゾーン含む)に対する理解を深めている。又、身体拘束に繋がる不適切なケアがないかを職員間で検討する機会を設けている。身体拘束廃止に取り組みは、運営推進会議の中でも話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて高齢者虐待防止について理解を深めている。また、事業所内での虐待防止には十分注意をしている。職員同士で気になる言動は話し合えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を毎年行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームのケア内容や取り組み等について、入退居時に時間をかけて十分に説明を行っており、利用者と家族の理解を得ている。又、面会時に不安な点などないかその都度たずねている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者が出席し、意見等を述べる機会を設けたり、ケアプラン説明時には必ず意見がないかも確認している。クリスマス会やゆかた祭り、家族同士交流できるように配慮し、家族アンケートで要望などきいている。	毎月の便り(写真、職員手書きのコメント添付)で利用者個々の暮らしぶりを伝え、面会時や介護計画作成時に家族の意見・要望を引き出せるように働きかけている。又、家族の本音を吸い上げられるよう、2年毎にアンケート調査を行い、サービスの改善に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング時に職員から意見を聞いて取り入れるようにしている。特に利用者のケアについて気付く事がないか意見を聞き、対応策を全員で考えている。	ホーム責任者は職員の“気づき”を活かせるよう、個々の意見・提案を肯定的に受け止めている。職員の声は運営面(物品購入、働きやすい環境づくり等)にも反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課は行なっていないが、勤務状況は把握している。年間利用者数の数値目標を定めており、達成すると評価される仕組みになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会への参加や資格取得に理解があり、特に研修参加は積極的に進めている。介護福祉士に向けて研修など勤務に便宜を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会に加入している。協会や市地域密着型サービス事業所連絡会等の勉強会、研修会に参加の機会があり、情報交換やサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者本人と家族に見学してもらい、グループホームに馴染めるように配慮している。また、入居当初は不安が大きいので、家族の面会を頻回にしてもらったりで対応している。グループホームでの状況を伝えてケアで改善できないか意見を頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、不安や困り事が何なのか確認するようにしている。入居後は信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今までの経緯やニーズを良く理解するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔はこうだったなど利用者から学ぶことが多く、職員と利用者との気持ちの交流や、お互いに支えあう関係はできている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の中から家族に対する思いのわかる会話を伝え、利用者や家族のより良い関係が保たれるように努めている。GHたよりや利用者1人1人のコメントを記載して家族に日頃の状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活歴の把握に努めて、行きつけの店の利用や友人と面会ができるように配慮している。地域の行事へ参加し、馴染みの人に出会い喜ぶ姿が何回かみられた。	家族や友人との繋がりが途切れないようホームでの面会を歓迎したり、一緒に外出することを推奨している。利用者の出身地域のお祭りに出向いた際に馴染みの人と出会った場合は、ゆっくり話が出来るように配慮している。併設老健施設に友人・知人がいる場合は、交友関係が継続出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係がどうか等の情報を共有し職員が潤滑油になったりしている。仲の良い利用者で話せる場を設けている。	利用者同士の関係がどうか等の情報を共有し職員が潤滑油になったりしている。仲の良い利用者で話せる場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もケアマネと連絡し、状況を確認している。必要時面会、電話も行なって相談に応じている。他施設への入所について相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス担当者会議やミーティングで利用者一人ひとりのニーズが把握出来るように、いろいろな角度から話し合っている。また、センター方式も取り入れて、本人の希望、思いを受けとめるように努めている。毎朝のミーティングで詳細な情報を共有している。申し送りノートに記入して活用している。	日常会話の中から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の意向等はセンター方式(私の姿と気持ちシート)にまとめ、職員間での情報共有を図っている。利用者の「思い(〇〇を食べたい、〇〇に行きたい)」を聞いた場合は、可能な限り実現するように取り組んでいる。	利用者の思いが込められた言葉(〇〇したい、〇〇が好き等)をそのまま「」書きで、より積極的に日々の記録に残される事を期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中で情報を得たり、会話の中で生活歴等の把握に努めている。また、家族の協力を得て把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の状況全体について、利用者一人ひとりの生活リズムを把握するように努めている。特に利用者のプラスの面、出来る事に着眼するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らすことができるように、アセスメントから計画作成までの過程を大切にしながら、個別性を取り入れた計画になるようにしている。サービス担当者会議で話し合っている。必要時、ADL援助方法などについて老健OTの意見をきいたり、外反母趾などのある人に合う靴の選択に協力を得ている。	「私の姿と気持ちシート」による情報を活かし、利用者一人ひとりの「趣味・楽しみ」「介護上の注意点」を明示した介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。全職員の意見も踏まえ、計画内容の更新・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護での気づいた点、観察が必要な点はカルテに記入している。また、サービス担当者会議で情報を共有し、介護サービス計画の評価や見直しを実施している。食事、排泄チェックし、必要な援助は何か対応を考えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望を家族が対応出来ない時、買物、外出など職員が代わりに対応し喜んでくれた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、地域住民の方に参加してもらい、意見を頂いている。また、消防等とは消防避難訓練を通して、日頃から連携を取っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人と家族の希望を聞いてから、かかりつけ医、又、協力病院にするかを相談しながら対応している。状態変化がある時には主治医と適切に連絡を取って受診を行っている。	これまでのかかりつけ医への継続受診、又は協力病院(=同系列の総合病院)による健康管理を選べるようになっている。定期受診の際は状況に応じて都度、ホーム側で必要な支援(文書で情報提供、職員が付き添い等)を行っている。又、精神科専門医による訪問診療体制も整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。また、看護師の不在時はオンコール体制をとっており、併設の老健施設とも連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関にサマリーで状態を詳細に伝達している。その後も医療機関や家族に電話や面会で利用者の状態を確認し、スムーズに退院ができるように支援している。医療機関の地域医療連携室のMSWを通じて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、病状や今後について話し合ってもらって頂く。そして、本人や家族の意向をその都度確認している。また、ミーティングで、職員間でどんな援助を行うかも話し合っている。	医療依存度が高い場合は入院治療を原則にし、重度化の状態に応じて医師・家族と話し合い、今後の方向性を定めている。条件(家族の希望、主治医のバックアップ等)が整えば、ホームで可能な限りの終末期支援にも対応している。併設老健施設への移行も可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	老健と連携して緊急連絡網を作成し、緊急時に対応できるようにしている。急変時の対応の仕方を振り返り、職員にマニュアルを用いたりして説明している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	事故防止マニュアルを整備し、職員に周知徹底を図るとともに研修会にも参加している。緊急時の連絡体制を確認している。	事故防止・発生時の対応マニュアルや救急車を呼ぶ手順を整えている。ホーム内での急変時対応研修を通じ、適切な対応手順を職員に周知している。看護資格を有するケアマネジャーへの相談体制や併設老健施設の看護職員による応援体制も整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	併設の老健施設があり、常時応援体制がとれるようになっている。全面的に協力病院のバックアップも得られている。	同系列の協力病院による医療支援体制を確保している。又、階下の併設老健施設をはじめとする法人全体の十分なバックアップ体制が確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設の老健施設があり、緊急時の応援が早急に得られる体制になっている。また、緊急連絡網により看護師への連絡で指示を受けたり、老健施設職員の協力を得て病院への搬送も可能である。	現在は1ユニット＝1名の夜勤者の配置となっているが、併設老健施設の夜勤者・宿直者を含め、建物内に計4名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は老健施設と合同で消防避難訓練を実施している。また、訓練時には消防署の協力を得て、消火器の使い方等の指導も受けている。	災害対策のマニュアルを整え、年2回、併設老健施設と合同で昼夜の地震・火災を想定した総合避難訓練を実施している。訓練は消防立ち会いの下で行い、専門家の総評・助言を今後活かしている。訓練時は実際に通報装置を使用したり、消火体験等も行っている。各階に備蓄品を整備し、非常食は実際に年1回食べて入れ替えている。	災害発生時における地域との協力体制の構築(訓練時の町会・地域住民の参加・協力等)が期待される。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時は、マニュアルに沿って行動するように職員には指導をしている。非常食、飲料水を3日分備蓄している。また、併設施設の協力を得られるようになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	何気ない言葉で利用者を傷つけることのないよう、気づいた時に注意しあえるようにしている。利用者の人権についても勉強する機会をもっている。	サービス向上委員会を通じ、高齢者の尊厳に配慮した言葉遣い・対応について、職員への意識づけを図っている。原則、名字でお呼びしているが、下の名前でお呼びする場合は家族の同意を得ている。又、トイレ誘導時の声かけは他者に悟られないようにしたり、申し送りは利用者から離れた場所で行う等、プライバシーについても注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で複数の選択肢を提案し、利用者に合わせて声かけをしながら自由に選択できる場を設定している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして1日の流れはあるが、本人の希望に合わせて散歩、ドライブ、買物など職員が同行して対応している。お祭りやクリスマス会他に飲酒もすることがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに合わせて誕生会の洋服のアドバイスをしたり、ゆかたまつりやクリスマス会にはお化粧を手伝い、口紅をつけたりしている。定期的に訪問理容を利用したり、家族が理髪店に同行される等で好みの髪型になる様にしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のメニューについて食欲を増すように会話したり、1人1人できることをして後片付けを手伝ったり、茶碗を洗ってもらったりしている。また、希望者には食べたい物を外食したりしている。おやつを手作りして、全員が各自飾り付けを行なった。	併設老健の管理栄養士が、季節感等を考慮した献立を作成している。ご飯・汁物はホームで作り、おかず類は厨房から届く形態となっている。家事が得意な方には、準備や後片付け(味見、茶碗拭き等)に参加してもらっている。食事が楽しみとなるよう、季節毎のイベント食(流しそうめん、柿の葉寿司等)や一緒におやつ作り(ホットケーキ、フルーツポンチ等)を行う機会、小グループでの外食機会(回転寿司等)を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の老健施設の栄養士がカロリー管理を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがき、義歯の手入れの声かけを職員が行い、利用者全員に実施を促している。なお、できない利用者には職員が介助して行っている。義歯洗浄も週1回行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表を使用し、排泄時間を把握し、トイレ誘導を行っている。普段は布パンツで、排便時のみ紙パンツを使用している方もいる。	排泄の自立に繋がるよう、出来る事は自分で行っていただき、必要最小限の介助を心掛けている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔を掴み、個別にお誘いの声をかけている。利用者の状況に応じて、排泄物品(パッド類、ポータブルトイレ等)も有効活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者全員の排便の有無を毎日注意して確認している。また、主治医に相談し下剤の処方指示をいただいている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ホームで決めている曜日や時間帯はあるが、利用者の希望に合わせてゆっくりと一人で入ってもらったり、仲の良い人と一緒に入ってもらったりしている。現在、少人数3~4名で入浴出来るようにしている。入浴を拒否する人には、時間をおいたり日程を変えたりで対応している。	週に4日お風呂を沸かし、一人平均2回程度、個々の要望(一番風呂、湯温、一人でゆっくり、仲の良い人と一緒に等)に沿った入浴を支援している。昔ながらの季節湯(菖蒲湯、柚子湯等)や足湯を楽しむ機会も設けている。入浴を拒まれる場合は無理強いせず、別の日に改めてお誘いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外出等で疲労がある様子の時は、静かに休む時間を設けている。また、夕方から不穏になる利用者には、日中の活動で生活リズムを整えるように取り組んでいる。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服については、必要時に看護師より利用者と家族にポイントを説明している。また、カルテには薬効に関する説明書を貼布しており、職員がいつでも確認できるようにしてある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中から把握した一人ひとりの趣味を続けることができるように支援している。民謡が好きな人にはCDを聞いてもらったりしている。外出時のデジタルカメラによるスライドショーを見てもらい、楽しい時間を思い起こされるようにと努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事参加で外出したり、買物やドライブ等に出かけている。また、出身地域へ外出できるようにしている。歩行が困難な利用者には車イスを用意し、危険のないようにして可能な場所へ外出している。全員で天気の良い日は中庭に出て日光浴し体を動かすようにしている。	天気が良い日は気分転換を兼ね、リビングから続いている屋上庭園に出て歌を歌ったり、外気浴・体操等を行っている。又、利用者の要望に沿い、普段行けない場所(ショッピングセンター、喫茶等)への外出や季節感を味わうドライブ(桜花見、紅葉狩り等)等も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の希望や能力に応じてお金を持ってもらい、好きな物が買えるように援助している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚からの電話等は、サービスセンターで静かに話すことができるように配慮している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂から周辺の山をながめたり、中庭の季節の花を見られる様にしている。季節の花、壁掛け、行事の写真等を食堂や廊下、コーナー等に飾り、季節感を出すようにして利用者の居心地の良さに配慮している。	共有空間の温度・湿度管理や換気に配慮している。リビングから自然豊かな山の風景が眺められ、季節感を十分に味わう事が出来る。リビング横の屋上庭園で育てた季節の花をホーム内にも飾っている。廊下にもイスを配置し、他者と離れて寛げる空間を確保している。	現在閉鎖しているユニットのリビング等を活用し、より利用者が寛げる空間作りが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にイスやソファを設置し、数名あるいは一人で過ごされるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた家具等を設置し、自宅の雰囲気を出して居心地を良くするように配慮している。又、家族の写真や外出時の写真を掲示して思い出を楽しめるようにしている。	居室で快適に過ごせるよう、使い慣れた物(テレビ、ラジオ、寝具類等)や安心出来る物(家族の写真、人形、自分の作品等)を持ち込んでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることとして、洗濯たたみ、調理、掃除などを一緒にこなしている。歩行の際はふらつく時のみ介助し、他は見守って、自分で歩けるように援助している。		